

1-3 健康増進課関係業務

1-3-1 健康づくり事業関係

(1) 「健康あおもり 21 西北五地域計画」の推進

西北五地域では、平成 14 年 3 月に早世の減少と健康寿命の延伸を全体目標に掲げ「健康あおもり 21 西北五地域計画」を策定し、健康づくり運動を進めてきた。計画の最終評価を踏まえて、「早世の減少と健康寿命の延伸」を全体目標に掲げ、平成 25 年度を初年度とする令和 5 年度までの新たな「健康あおもり 21（第 2 次）西北五地域計画」を策定し、健康づくり運動を進めている。

(1)-1 西北五地域保健医療推進協議会における協議

新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、開催しなかった。

(1)-2 市町健康づくり推進協議会への出席

各市町の健康づくり推進協議会に出席し、情報提供及び助言等を行なった（3 回）。

市町名	開催月日	出席者
五所川原市	令和 4 年 10 月 27 日（木）	所長、地区担当保健師
鱒ヶ沢町	令和 4 年 7 月 14 日（木）	所長、地区担当保健師
深浦町	令和 5 年 3 月 17 日（金）	所長、健康増進課長、地区担当保健師
中泊町	令和 4 年 7 月 14 日（木）	健康増進課長

(2) 市町の特定健康診査に係る地域診断事業

特定健診データ分析ツールを用いて管内市町の特定健診並びに健診・レセプトデータの項目別に集計した。

(3) 喫煙対策事業関係

(3)-1 事業所における喫煙状況に関する調査の実施

令和 2 年度健康づくり取り組み状況調査で受動喫煙対策が「未対策」及び「未回答」の 39 事業所に対して、令和 4 年度時点の喫煙状況を把握するため、電子申請システムにてアンケート調査を実施し 27 事業所より回答を得た（回答率 69.2%）。

(3)-2 「空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）」・「空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）」推進事業

①対象 多数の者が利用し、受動喫煙防止対策を実施する施設

（官公庁、教育施設、医療施設、福祉施設、事業所、飲食店、タクシー）

②内容

- ・対象施設に対して、受動喫煙防止の措置を講ずるよう促しながら事業を周知し、登録制度の普及を促進する。
- ・届出書の受理後、現地調査及び書面調査を行い、受動喫煙防止対策の実施状況を 確認し、基準を満たしている施設及び車両を認証し、適合証を交付する。
- ・保健総室ホームページにおいて、掲載希望施設の施設名を公表する。

③認証数 715 施設及び車両（令和 5 年 3 月末現在）

<内訳>官公庁 27、文化施設 18、教育・保育施設 137、医療施設（含む薬局）78、福祉・介護施設 51、体育施設 4、事業所 89、飲食店 34、宿泊施設 2、その他施設 38、タクシー等 237

(3)-3 普及啓発活動

①健康教育 → (4)-4 健康教育の実施 参照

- ②「世界禁煙デー（毎年5月31日）」及び「禁煙週間（毎年5月31日から6月6日まで）」において、所内及び五所川原合同庁舎でのポスター掲示、庁内放送実施。
- ③喫煙予防・受動喫煙防止対策について普及啓発
- ④禁煙に関する教材の貸し出し

(3) - 4 施設の受動喫煙防止対策のサポート

- ・改正健康増進法に関する相談対応、違反時の立入検査の実施 等

(4) 地域・職域関係

当地域は、がん、循環器疾患、糖尿病に関係する健康課題があり、特に働き盛りの男性の早世が、当地域の平均寿命が短い要因となっており働き盛りの者の健やか力(健康教養)の向上が急務となっている。

平成26～27年度に、事業所に対する特定健診、がん検診の受診率向上に向けた働きかけを行い、平成29年度に働きかけを行った事業所を対象に、健康づくり対策の現状を把握するためにアンケート調査を実施した。平成30～令和元年度には、アンケート調査に回答した事業所数か所に訪問し、調査結果を説明するとともに健康づくりへの取組を働きかけた。

平成28年度からは、五所川原労働基準監督署と連携し、事業所の衛生管理者を対象とした研修会で受動喫煙防止対策、青森県健康経営認定制度等について説明し、健康づくりへの取組を働きかけている。

(4) - 1 地域・職域連携推進協議会

- ・例年、保健医療対策推進協議会保健対策部会と併催して開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。

(4) - 2 健康増進計画「健康あおもり21 西北五地域計画（第2次）に関する進捗アンケート調査

- ・健康日本21（第2次）の国の指標が遅れていることにより、調査を実施することができなかった。

(4) - 3 地域・職域向け研修会（地域保健関係者研修と併催）

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。

(4) - 4 健康教育の実施

- ・下記において、青森県の健康課題、受動喫煙防止対策を内容とした講話を実施した。
 - * 食品衛生責任者講習会（全6回）参加者計 167 名
 - * 働き方改革説明会（全1回）参加者計 35 名

(5) 西北地方保健協力員連絡会・研修会

管内市町の保健協力員活動の情報交換や地域における健康問題等について研修を行い、協力員の資質の向上と地域活動の交流を図る。

1	月 日	令和4年7月11日（月） 10:00～11:30
	場 所	五所川原合同庁舎1階C会議室
	参集範囲	保健協力員代表者、管内市町担当者
	内 容	第1回保健協力員代表者会議 (1) 令和3年度西北地方保健協力員連絡・研修会実施報告書及び令和3年度決算報告書について (2) 令和4年度西北地方保健協力員連絡・研修会実施計画書及び予算（案）について (3) 令和4年度管内市町の保健協力員活動計画について (4) 令和4年度西北地方保健協力員連絡・研修会について (5) その他
2	月 日	令和4年12月16日（金） 10:00～11:30
	場 所	五所川原合同庁舎1階C会議室
	参集範囲	保健協力員代表者、管内市町担当者
	内 容	第2回保健協力員代表者会議 (1) 令和4年度西北地方保健協力員連絡・研修会実施状況について (2) 令和5年度西北地方保健協力員連絡・研修会テーマ、内容について (3) その他

1-3-2 母子保健事業関係

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）及び家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

(1)-1 療育指導状況 (単位：件数)

	相 談	訪問指導	電話相談
実件数	5	0	2
延件数	11	0	2

(2) 妊産婦支援体制整備事業

(2) -1 母子保健ネットワーク会議

本会議は毎年度開催されており、管内市町及び産科医療機関等を参集し、管内の母子保健に関する課題について、情報共有・意見交換等を行っている。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、集合形式にて開催した。

開催年月日	令和4年11月18日(金)
場 所	五所川原合同庁舎1階B、C会議室
参 加 者	管内産科医師、助産師、保健師等 15名
内 容	(1) 情報提供 ①「青森県における産後ケア事業実施状況」 青森県健康福祉部こどもみらい課 家庭支援グループ ②「事前アンケート集計結果について」 五所川原保健所 技師 古川 遥香 ③「委託における産後ケア事業からみえてきた現状と課題」 青森県助産師会 会長 福井 りみ子 (2) 情報交換 ・産後ケア事業実施状況及び課題について ※会議終了後は、屈折機器導入に関する意見交換の場を設け、市町担当者6名が参加した。

(2) -2 乳児死亡調査

・令和4年度：1件

(3) 女性健康支援事業

女性はその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談することができる健康相談を行っている。令和元年度より、定期相談が無くなり随時相談のみとなった。

・令和4年度相談件数：1件

(4) 青森県特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図っている。

・令和4年度申請延件数 23件

1-3-3 歯科保健事業関係

(1) 親と子のよい歯のコンクール

幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を高めるため、健康な歯をもつ親と子を表彰し、親子歯科保健の推進を図る。

<第1次審査(五所川原保健所における審査)>

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止となった。

(2) 8020 運動推進特別事業「多職種による小児口腔機能発達不全症の調査啓発事業」

西北五保健医療圏の3歳児はう蝕及び咬合異常のある者の割合が、全国に比べて高い。健康あおもり21（第2次）西北五地域計画に基づき歯・口腔の健康のために、多職種で口腔機能発達不全症に関する食機能障害、生活習慣、フッ化物塗布等の地域課題を調査し、その対応を啓発することで、今後の対策を検討した。つがる市に在住する10月から12月の3歳児乳幼児健診の参加者、つがる市内保育所・幼稚園の利用者及びその関係者を対象に実施した。

(2) -1 調査の実施

- ・時期：令和4年10月から令和5年1月
- ・対象：3歳児乳幼児健診の参加者
- ・方法：自己記入式のアンケート調査
- ・内容：口腔機能発達不全症の認知度、食機能障害、間食習慣等

(2) -2 リーフレットを1,100部作成し、つがる市及び保育所等に配布した。

(3) -3 研修会の実施

- ・時期：令和5年2月8日
- ・対象：つがる市職員及び保育所職員等（36名）
- ・内容：保健所職員の行政説明、保健所長医師と歯科医師会の講演等

1-3-4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定多数の者に食事を提供する施設に対し、巡回指導及び研修等を行い、栄養効果の十分な給食の実施、給食従事者の栄養に関する知識の向上等を図る。

(1) -1 巡回指導状況

(単位：件)

施設数	特定給食施設		その他の給食施設		総計
	1回100食以上又は 1日250食以上		1回45食以上又は 1日90食以上		
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回指導延施設数	38	2	50	8	98
対象施設数	38	2	50	9	99

(1) -2 研修会

1	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	令和5年3月2日(木) 14:00~16:00
	場所	五所川原保健所会議室(ZOOMによるオンライン開催)
	出席者	管内市町の給食担当者(幼稚園・保育園、学校、福祉施設、病院、事業所など)46施設71枚(参加申込数)
内容	(1)講演「給食施設における不足しがちな栄養素の対応について」 公立大学法人 青森県立保健大学 准教授 大野智子 氏 (2)事例報告「桑寿園での取り組み」 特別養護老人ホーム桑寿園 管理栄養士 永田賢司 氏 特別養護老人ホーム桑寿園 栄養士 竹内三和 氏	

(2) 市町栄養改善業務支援事業

(2) -1 研修会及び連絡調整会議

市町が行う栄養改善業務の実施に関する連絡調整及び栄養改善業務に従事する者の資質の向上を図る。

1	事業名	研修会
	開催年月日	令和4年9月6日 9:20~11:45
	場所	西北地域県民局地域健康福祉部保健総室
	出席者	管内市町行政栄養士・栄養業務担当者9名 (会場集合並びにオンラインで全市町参加)
	内容	○事例紹介1 「あかちゃんきっちん」 講師：栃木県さくら市 健康増進課管理栄養士 佐藤 結香 氏 ○事例紹介2 「食育を通じた防災のまちづくり事業」 講師：熊本県熊本市西区役所 保健子ども課 健康増進班 管理栄養士 川越 亜美 氏 ○事例紹介3 「地域と連携した食育の取組「こどもあさごはんちゃれんじ」」 講師：山口県周南市 こども・福祉部こども局 あんしん子育て室 管理栄養士 藪下 友美 氏 ※県外講師はオンライン
2	事業名	連絡調整会議
	開催年月日	令和4年9月6日 11:50~12:30
	場所	西北地域県民局地域健康福祉部保健総室
	出席者	管内市町行政栄養士・栄養業務担当者9名 (会場集合並びにオンラインで全市町参加)
	内容	テーマ1：先進地事例を踏まえ明日から実施していきたい事について テーマ2：献立作成の際に工夫している点について

(2) -2 市町村の栄養改善業務の状況把握や支援等

市町村名	具体的な内容
五所川原市	①食生活改善推進員養成講座講師
つがる市	①初任期行政栄養士育成支援 (つがる市) (1)市町事業見学 10回 (2)第1回新任保健師研修の参加 ②食生活改善推進員養成講座講師
管内6市町	①初任期行政栄養士育成支援 (保健所) (1)市町事業見学 (うち健康教育実施) 32回 (16回)
	②保健活動打合せ
その他	①老人クラブ連合会健康教育 ②原子地区老人クラブ健康教育

(3) 青森のおいしい健康応援店認定事業

外食利用者が健康（エネルギー調整、減塩、野菜摂取）に配慮した料理を適切に選択できるように、健康応援店の拡大を図る。

(令和5年3月31日現在)(単位：件)

市町名	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	計
認定店数							
延認定店数	9	2	3	2	1	1	18

(4) 令和4年度青森県県民健康・栄養調査

県民の生活習慣や栄養摂取の状況等を調査し、健康づくり関係事業等の推進を図るための基礎資料、そして、平成25年度に策定した「健康あおもり21(第2次)」の最終評価の資料を得るために実施する。

対象地区及び対象人数	(1)五所川原市広田柳沼地区 58世帯 171名 (2)鱒ヶ沢町七ツ石地区 33世帯 75名
調査内容及び調査月日	①栄養摂取状況調査 (1)五所川原市：12月7日(水) (2)鱒ヶ沢町：11月8日(火) ②身体状況・生活習慣調査 (1)五所川原市：調査票配布～12月7日(水) (2)鱒ヶ沢町：調査票配布～11月8日(火)

1-3-5 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

地域住民が住み慣れた地域で健やかに生きがいを持って生活していけるように、利用者の視点に立って、保健・医療・福祉サービスが必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供される保健・医療・福祉包括ケアシステム（以下、「包括ケアシステム」という）の推進を図った。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組みの支援として、平成29年3月に当管内における入退院調整ルールを策定した。

方法	実施状況
管内市町担当者会議の開催	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。
情報提供	令和3年度、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった令和3年度病院・ケアマネ協議（書面開催）の結果、西北五地域における病院とケアマネジャーの入退院調整ルールの手引きの改定及び「西北五圏域『医療介護連携』レポート」について、関係機関に送付した

(2) 市町村支援

市町主催の会議等に参加し、市町の課題等を整理し助言した。

1-3-6 精神保健福祉関係

(1) 精神障害者の申請・通報・届出

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出は9件であった。

<申請・通報・届出状況>

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)(単位：件)

区 分	調査により指定医の診察の必要がないと認めた者	指定医の診察を受けた者			計
		精神障害者		精神障害者でなかった者	
		法第29条該当症状の者	法第29条該当症状でなかった者		
一般の申請					
警察官の通報	2	4	1		7
検察官の通報	1				1
保護観察所長の通報					
矯正施設の長の通報	1				1
病院の管理者の届出					
合計	9	4	1		9

(2) 医療状況

(2)-1 医療保護入院

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護の必要があり、その家族等のうちいずれかの者の同意があると認めたものにつき、患者本人の同意がなくても入院させることができる制度である。

医療保護入院は、令和4年度は延べ292人であった。

(2)-2 自立支援医療費（精神通院）制度

精神障害者の通院医療を促進し、かつ、適正な医療を普及させるため、通院医療に要する費用を公費で一部負担する制度。

令和4年度末の受給者数は、2,469人となっている。

①入院・通院状況（精神病院月報より）

(各年度3月31日現在)(単位：人)

区分 年度	入 院					自立支援医療費制度受給者数
	合計	措置	医療保護	任意	その他の入院	
R4	142		109	33		2,469
R3	137		106	31		2,641
R2	137	1	99	37		2,510
R1	150		116	34		2,453
H30	146		105	41		2,354

疾患別の入院患者数は、統合失調症、脳器質性精神病、躁うつ病が多くなっている。

②疾患別入院患者数（精神病院月報より）（各年度3月31日現在）（単位：人）

病名	年度	R4	R3	R2	R1	H30
統合失調症		59	78	86	84	77
躁うつ病		16	10	6	13	17
精神神経症		3	3	2	1	
精神病質						
精神遅滞		2		1	1	2
てんかん		5	3	4	5	3
中毒性精神病		5	3	3	7	5
脳器質性精神病		49	37	35	38	40
その他の精神病		3	3		1	2
合計		142	137	137	150	146

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(3) -1 精神障害者保健福祉手帳制度

精神障害者に障害者手帳を交付することにより、各方面からの協力と各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図った。

<交付状況>（令和5年3月31日現在）（単位：人）

区分 市町名	手帳所持者数（R4）				R3 所持者数	R2 所持者数
	合計	1級	2級	3級		
合計	1,483	397	926	160	1,450	1,375
五所川原市	769	195	504	70	744	720
つがる市	267	67	163	37	265	250
鱒ヶ沢町	114	38	61	15	109	96
深浦町	85	27	45	13	86	84
鶴田町	132	33	83	16	133	119
中泊町	116	37	70	9	113	106

(4) 管内精神障害者数の状況

(4) -1 市町別・年齢階層別（令和5年3月31日現在）（単位：人）

区分 市町名	合計	～19歳	20歳～64歳	65歳～
合計	2,530	65	1,650	815
五所川原市	1,223	41	788	394
つがる市	579	13	386	180
鱒ヶ沢町	195	5	119	71
深浦町	125	2	79	44
鶴田町	220	4	151	65
中泊町	188		127	61

注：自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(4)－2 市町別・疾病別・男女別精神障害者数

(令和5年3月31日現在)(単位：人)

疾患名		五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	計
F0	症状性を含む器質性精神障害	38	20	12	5	10	13	98
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	21	18	7	5	8	6	65
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	456	189	81	56	76	71	929
F3	気分（感情）障害	325	169	42	22	53	50	661
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	51	22	12	6	19	10	120
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群							
F6	成人の人格及び行動の障害	3	3	1	2	2	2	13
F7	精神遅滞	30	20	7	5	4	6	72
F8	心理的発達の障害	83	37	9	4	10	12	155
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	21	11	2	1	4		39
G40	てんかん	116	62	13	18	21	9	239
その他		79	28	9	1	13	9	139
合計		1,223	579	195	125	220	188	2,530

注 自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(5) 精神保健福祉相談状況

精神保健福祉法第47条に基づき、保健所精神保健業務の一環として、患者及びその家族に対し精神疾患などに関する相談・指導等を行い、精神保健福祉の向上を図ることを目的に実施している。

定期、随時相談の利用状況はほぼ横ばい状態であり、相談の内容は、受診・入院、通院・服薬、生活指導等についての相談が多い状況である。

(5) - 1 嘱託医による定期相談（月1回）

- ・実施日時：第2木曜日 13:00～14:00
- ・嘱託医：布施病院精神科医師 臼谷 心平
- ・相談状況：年間で5件の相談があった。

(5) - 2 保健師による来所及び電話相談（随時）

（単位：件）

内容 方法	合計	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的な問題のこと	性格・行動上のこと	患者への接し方	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用	ひきこもり	自殺関連（再掲）	その他	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
																	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
来所	定期	5	2													3	5	3	11	10
	随時	14	2		3			1		1			3			4	14	29	41	35
電話	79	9	4	6	1	5	3	3		10			2			36	114	86	122	118
合計	98	13	4	6	4	5	3	4		11			5			43	133	118	174	163

(6) 訪問指導状況

精神保健及び精神障害者の福祉に関し、精神障害者及びその家族、関係者からの訪問依頼があった対象者を優先して訪問している。

訪問対象は主治医等から依頼された方、関係機関等から連絡を受けた方、精神保健福祉相談後に必要と思われる方、患者本人及び家族から依頼された方、その他必要と思われる方等となっている。また、指導内容は、治療の継続、受診に関することが多く、緊急性の高いケースや処遇困難ケース等は、関係機関と連携をとりながら対応している。

＜訪問指導の状況＞

（単位：件）

年度	R4	R3	R2	R1	H30	H29
訪問件数	77	61	46	42	32	40

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めている。構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携支援ができるような体制を整備する必要がある。

(7)－1 精神障害者地域生活支援に関する打合せ会議の実施

①第1回 令和4年12月12日（月）

- ・出席者：15名（布施病院、相談支援事業所、市町担当課、保健所）
- ・内容：i 情報提供

情報提供者：五所川原保健所健康増進課

「西北五地域における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に関する取り組み状況」

ii 個別事例検討

事例提供者：中泊町

「地域移行支援事業を活用したケース」

iii 協議

ロードマップにおける大目標・小目標の設定

②第2回：令和5年1月31日（火）

- ・出席者：12名（布施病院、相談支援事業所、市町担当課、保健所）
- ・内容：i 振り返り

第1回打ち合わせ会の振り返り

ii 協議

「ロードマップの小目標に対する各機関の役割等について」

iii その他

次年度の進め方及び開催時期等について

(7)－2 令和5年度西北五地域地域生活支援広域調整会議

開催なし

(7)－3 つがる西北五広域連合地域自立支援協議会との連携

- ・同協議会総会及び幹事会（2回）、児童・療育部会（2回）、精神保健福祉部会（1回）に出席した。

(8) 自殺対策

本県の自殺率は、全国的にみて高い状況にあり、自殺対策の継続的な推進が必要とされており、自殺対策を効果的に実施するために、様々な分野とのネットワークを構築し、総合的な自殺対策の推進を図ることを目的に実施している。

(8)－1 自殺対策ネットワーク連絡会

開催年月日	場 所	内 容	対象者	参加数
令和5年 2月27日	書面開催	i 情報提供 「五所川原保健所管内の自殺者及び 自殺未遂者の現状」 ii 意見共有としてのアンケート調査 「地域・職域のメンタルヘルス対策状況」 「自殺対策における課題」 「自殺対策について各市町に聞きたいこと」	管内 6市町	—

※アンケート調査の結果については、令和5年3月17日に各市町へ還元

(8)－2 普及啓発活動

精神障害についての正しい知識の普及及び精神障害者の社会復帰・自立及び社会経済活動への参加に対する地域住民の関心と理解を深めることを目的に広報活動等を通じて実施している。

- ①西北地域こころの相談窓口一覧表の作成、配布
- ②自殺予防週間（9月）：のぼり旗等の設置
- ③自殺対策強化月間（3月）：のぼり旗の設置

(8)－3 心の健康づくり事業（健康教育等）

<第1回>

- ・日時：令和4年10月4日（火）14:00～15:00
- ・対象：津軽森林管理署金木署職員27名
- ・場所：津軽森林管理署金木署
- ・題目：こころの健康とセルフケア

<第2回>

- ・日時：令和4年11月17日（木）10:30～12:00
- ・対象：嘉瀬地区老人クラブ25名
- ・場所：嘉瀬コミュニティ消防センター
- ・題目：まもろうよこころ～誰も自殺に追い込まれることのない社会へ～

(9) 組織育成

(9) -1 西北五精神障害者家族会連合会

精神障害者の家族が相互に学び、支え合うとともに、精神障害に対する正しい理解を進める等、地域精神保健福祉の向上を図るための活動を行う家族会連合会の運営について側面から支援している。

①管内の家族会 (6 団体)

家族会名	市 町 等	家族会名	市 町 等
さくらの会	五所川原市	ひづる飛鶴会	鶴田町
やすらぎの会	鱒ヶ沢町	はばたけ友の会	共生会
こま木馬の会	つがる市		

②西北五地区精神障害者家族学習交流会

西北五精神障害者家族会連合会が事務局となり、精神障害者及び家族同士の親睦交流を深めている。

実行委員会への出席 なし 交流会へ参加 1 回

開催年月日	場 所	内 容	対 象 者	参加数
令和 5 年 2 月 22 日(水)	Zoom による オンライン	テーマ：精神障害者家族会の現状と課題 講 師：特定非営利組織活動法人 青森県精神保健福祉連合会 佐藤 昇 事務局長	管内市町、 保健所、 相談・就 労・発達障 害者等支援 事業所	16 人

(9) -2 当事者の会

当事者同士の交流を通して、自発性と自主性を促し、生活の質を向上し、社会参加できるように支援活動を行っている。

①管内の当事者会 (5 団体)

当事者会名	所在市町	当事者会名	所在市町
バラの会	五所川原市	太陽の会	鱒ヶ沢町
希望の会	つがる市	あじさいの会	中泊町
白神サークル	深浦町		

(10) 関係機関等連絡会議及び研修等

(10) -1 ケース検討会議

処遇困難ケース及び心神喪失者等医療観察法による保護観察ケースのケア会議を通して、関係者の連携体制の強化を図り、市町をはじめ医療機関、地域包括支援センター、サービス提供事業所等、関係者のチーム支援による地域生活支援の充実に努めている。

ケース会議開催状況は、五所川原市で 3 回開催(2 ケース)、つがる市で 3 回開催(2 ケース)、鶴田町で 4 回開催(2 ケースうち 1 ケース医療観察法)、中泊町で 1 回開催(1 ケース) だった。

ケースの内訳は、処遇困難ケース 1 名だった。

ケースの住所地		開催年月日	場 所	内 容	参加数
五所川原市	1	令和4年5月9日	青森県立つくしが丘病院	第1回退院後支援検討会議	9名
	2	令和4年6月15日	弘前大学医学部 附属病院	退院時カンファレンス	10名
	3	令和5年11月25日	つくしが丘病院	第2回退院後支援検討会議	6人
つがる市	4	令和4年9月29日	ZOOM オンライン	第1回退院後支援検討会議	11名
	5	令和5年2月13日	つがる市健康づくりセンター	受診勧奨に事前観カンファレンス	6名
	6	令和5年2月16日	つがる市健康づくりセンター	受診勧奨に事前観カンファレンス	4名
鶴田町	7	令和4年11月18日	青森保護観察所	心神喪失者等医療観察法に基づくケア会議	11名
	8	令和4年12月27日	藤代健生病院	自主退院後の地域ケア会議	11名
	9	令和5年1月12日	青森保護観察所	心神喪失者等医療観察法に基づくケア会議	13名
	10	令和5年2月22日	青森保護観察所	心神喪失者等医療観察法に基づくケア会議	11名
中泊町	11	令和5年2月20日	青森県立つくしが丘病院	退院に向けた支援検討	10名

1-3-7 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に患者の一部自己負担部分を除く医療費の給付を行う。

なお、「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく指定難病医療費助成制度が平成27年1月1日に施行されたことに伴い、旧特定疾患56疾患のうち難病法に移行されなかった5疾患（スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）、重症多形滲出性紅斑（急性期））が、現在は対象となっている。

令和5年3月31日現在、管内に受給者はいない。

(2) 指定難病医療費助成制度

平成27年1月1日に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく難病のうち、国が定めた基準に該当する指定難病338疾病に対し、患者の医療費の負担軽減を目的として、その治療に係る医療費の一部を助成している。

(2)-1 疾病・市町別特定医療受給者証（難病法に基づく受給者証）所持者数

（令和5年3月31日現在）（単位：人）

告示番号	疾病	市 町						
		合計	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町
1	球脊髄性筋萎縮症	1	0	0	0	0	0	1
2	筋萎縮性側索硬化症	15	6	6	1	0	1	1
3	脊髄性筋萎縮症	1	1	0	0	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	4	2	1	0	0	0	1
6	パーキンソン病	156	67	41	11	8	14	15
7	大脳皮質基底核変性症	1	1	0	0	0	0	0
11	重症筋無力症	30	13	9	0	3	2	3
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	29	13	7	2	2	0	5
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	7	3	1	1	0	2	0
15	封入体筋炎	1	0	0	0	1	0	0
17	多系統萎縮症	20	9	9	0	0	1	1
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	43	16	15	5	3	1	3
21	ミトコンドリア病	1	1	0	0	0	0	0
22	もやもや病	13	5	6	0	0	0	2
23	プリオン病	1	1	0	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	4	1	3	0	0	0	0
34	神経線維腫症	6	2	2	0	2	0	0
35	天疱瘡	5	0	2	1	0	1	1

36	表皮水疱症	1	0	0	0	0	1	0
37	膿疱性乾癬（汎発型）	2	1	0	0	0	0	1
40	高安動脈炎	8	4	0	1	0	2	1
41	巨細胞性動脈炎	2	1	1	0	0	0	0
42	結節性多発動脈炎	1	0	0	1	0	0	0
43	顕微鏡的多発血管炎	9	5	2	0	0	2	0
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	0	0	1	0	0	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	3	1	0	0	2	0
46	悪性関節リウマチ	74	34	26	3	2	6	3
47	バージャー病	9	3	4	0	1	0	1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	3	2	1	0	0	0	0
49	全身性エリテマトーデス	68	34	18	5	2	6	3
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	28	14	5	2	3	3	1
51	全身性強皮症	34	12	11	2	4	5	0
52	混合性結合組織病	13	6	2	2	0	1	2
53	シェーグレン症候群	12	6	1	0	1	2	2
54	成人スチル病	4	3	0	0	0	0	1
56	ベーチェット病	31	17	5	2	1	4	2
57	特発性拡張型心筋症	14	4	2	4	2	1	1
58	肥大型心筋症	1	0	0	0	0	1	0
60	再生不良性貧血	5	1	2	1	0	0	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	21	9	6	2	0	1	3
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	0	0	0	0	1	0
65	原発性免疫不全症候群	1	0	1	0	0	0	0
66	IgA腎症	5	2	0	1	0	2	0
67	多発性嚢胞腎	17	7	4	3	0	2	1
68	黄色靭帯骨化症	3	1	1	0	0	0	1
69	後縦靭帯骨化症	44	14	12	6	5	5	2
70	広範脊柱管狭窄症	3	0	0	1	1	0	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	13	4	1	1	1	1	5
72	下垂体性ADH分泌異常症	6	4	0	1	0	0	1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	7	3	3	0	0	0	1
75	クッシング病	1	0	0	0	1	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	7	3	0	0	3	0	1
78	下垂体前葉機能低下症	39	15	9	1	5	6	3
82	先天性副腎低形成症	1	0	0	0	0	0	1
84	サルコイドーシス	27	9	9	2	0	4	3
85	特発性間質性肺炎	23	7	14	1	1	0	0
86	肺動脈性肺高血圧症	3	0	3	0	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	1	0	0	0	0	0
90	網膜色素変性症	12	5	2	0	1	3	1
91	バッド・キアリ症候群	1	1	0	0	0	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎	9	1	4	1	1	1	1

94	原発性硬化性胆管炎	1	1	0	0	0	0	0
95	自己免疫性肝炎	5	3	0	0	0	2	0
96	クローン病	44	22	9	5	2	1	5
97	潰瘍性大腸炎	118	49	35	13	3	12	6
107	若年性特発性関節炎	3	2	0	0	0	1	0
111	先天性ミオパチー	2	1	0	0	0	1	0
113	筋ジストロフィー	13	6	5	0	1	1	0
117	脊髄空洞症	2	1	0	0	0	1	0
158	結節性硬化症	1	1	0	0	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	3	1	1	0	1	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	1	0	0	0	0	1	0
171	ウィルソン病	3	1	2	0	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	2	0	1	0	0	1	0
210	単心室症	1	1	0	0	0	0	0
215	ファロー四徴症	1	1	0	0	0	0	0
216	両大血管右室起始症	1	0	1	0	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	10	5	1	1	2	0	1
224	紫斑病性腎炎	1	1	0	0	0	0	0
227	オスラー病	1	0	0	0	0	1	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1	0	0	0	0	0
271	強直性脊椎炎	2	1	0	0	1	0	0
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	1	1	0	0	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	0	0	0	0	0
300	IgG4 関連疾患	4	3	0	0	0	0	1
306	好酸球性副鼻腔炎	32	8	10	1	4	4	5
	計	1163	488	317	85	68	110	95

(3) 青森県難病患者地域支援対策推進事業

難病患者等に対して適切な支援を行い、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図ることを目的として、本事業を実施している。

○医療相談事業

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催は中止した。

○訪問相談事業

医療相談事業等に参加できない重症難病患者や、その家族が抱える日常生活上の療養の悩み等について、訪問相談を行うことを目的に実施している。

年 度	難病患者等訪問相談員数	訪問対象者	訪問相談件数
R4	3	9	21
R3	3	12	34
R2	3	12	36

(4) 保健所保健師による訪問指導及び健康相談

(単位；件)

年 度	訪問指導	健康相談
R4	47	24
R3	49	63
R2	61	21

* 健康相談の件数は、受給者証交付時面接件数である。令和4年度は面接交付の他に、電話での健康相談も実施した。

(令和4年度健康相談内訳：面接10件、電話14件)

* 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問指導及び健康相談件数が減少した。

1-3-8 人材育成・市町支援関係

(1) 新任期保健師研修

(目的) 新任保健師(保健師専門能力キャリアレベル:A-1、A-2。詳細は青森県保健師活動指針2019年3月改訂参照)が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動が展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現在教育の体制づくりを推進することを目的とする。

1	月 日	令和4年8月31日(水) 13:30~16:40
	場 所	五所川原保健所
	受 講 者	A-1:7名、初任期栄養士:2名
	内 容	※A-1対象。市町村栄養改善業務支援事業研修会(管内初任期行政栄養士研修)と併催。 (1) 保健所の概要 保健総室次長 (2) 西北地域の福祉の現状 福祉こども総室次長 (3) 児童相談所の業務 福祉こども総室こども相談課長
2	月 日	令和4年11月4日(金) 13:30~16:40
	場 所	五所川原合同庁舎1階 B、C会議室(新任保健師のみ会場参加)
	受 講 者	新任保健師15名(A-1:10名、A-2:5名、オンライン参加者15名(母子保健ネットワーク会議:8名、保健師業務連絡会議:7名))
	内 容	※母子保健ネットワーク会議、保健師業務連絡会議、地域保健関係者研修併催。講師及び新任保健師以外の参加者はオンライン参加。 (1) 子どもの発達の見方と見逃したくないポイント(ZOOM) 青森県立中央病院 成育科 部長 網塚 貴介氏 (2) 周産期医療連携室の立場から地域に求めること(ZOOM) 青森県立中央病院 総合周産期母子医療センター情報室 保健師 吉田 純子氏 (3) 事例検討(ZOOM)(新任保健師のみ) 青森県立中央病院 総合周産期母子医療センター情報室 保健師 吉田 純子氏
3	月 日	令和5年2月14日(火) 13:30~15:40
	場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
	受 講 者	新任保健師13名(A-1:8名、A-2:5名)、指導保健師5名
	内 容	※地域保健関係者研修と併催。 (1) 青森県の保健師人材育成～皆さんに伝えたいこと～ 青森県がん・生活習慣病対策課 課長代理 舘田 有佳子氏 (2) グループワーク

(2) 保健所保健師等育成支援事業

(目的) 保健所保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として新任保健師に直接支援を行い、「地域全体をみる能力」「地域で暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域で動かす能力」等、保健師の専門能力の向上を図り、県全体の地域保健活動の活性化を目指す。

- ・トレーナー保健師による保健所保健師支援状況(令和4年6月~令和5年1月)

活動内容	活動日数
説明会・事前打合わせ会、 中間振り返り会、最終振り返り会	3.0日
家庭訪問	7.0日
保健指導	1.0日
健康教育	1.0日
健康診査	1.0日
地区管理	2.0日
計	15.0日

(3) 青森県新任等保健師育成支援事業

(目的) 市町村新任等保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援することにより、「地域全体をみる能力」「地域で暮らす人々や社会をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師の専門能力の向上を図る。

- ・トレーナー保健師による市町保健師支援状況（令和4年6月～12月）

活動内容	活動日数
説明会・事前打合わせ会、 中間振り返り会、最終振り返り会等	4.5日
家庭訪問	4.0日
健康教育	3.0日
健康相談	0.5日
地域診断	3.0日
計	15.0日

(4) 初任期行政栄養士研修

(目的) 初任期行政栄養士が、保健行政の機能と栄養士の役割及び保健活動に必要な基本的な知識や技術を習得し、円滑に行政栄養士業務を行えることを目的とする。

- ・令和4年度は、つがる市に新採用栄養士が1名、保健所に1名配置された。それぞれの新採用栄養士に対して、市町栄養改善業務支援事業と併行して実施した。

(5) 看護学生等実習指導関係

地域で生活している人々や環境に対する理解を深めるとともに、保健所の役割、保健師が行う公衆衛生看護活動の基本的な知識・技術・態度、行政栄養士の果たす役割や業務内容について講義及び体験を通して、看護及び管理栄養士の担い手を育成することを目的として、実習を行っている。

(5) -1 地域保健展開実習（看護学生実習）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度の保健所実習は中止となり、保健所実習の代替として、がん・生活習慣病対策課が下記のとおり実習を実施した。

実習期間	学校名	実習場所
令和4年7月8日（金）	青森県立保健大学 健康科学部看護学科	東地方保健所
令和4年8月17日（水）	青森中央学院大学 看護学部	東地方保健所
令和4年10月4日（火）	弘前医療福祉大学 保健学部看護学科	東地方保健所

(5) -2 公衆栄養学臨地実習

実践活動の場での課題発見、解決を通じて、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を習得させる目的で、令和4年度は下記の内容で実施した。

①公衆栄養学臨地実習Ⅰ（必修科目）

実習期間	令和4年6月20日（月）～24日（金）	新型コロナウイルス感染症に係る保健所の対応状況等を考慮し、中止となった。
学校名及び人数	青森県立保健大学2名、柴田学園大学4名	

②公衆栄養学臨地実習Ⅱ（選択科目）

実習期間	令和4年11月1日（月）～12月23日（金）	年度途中に受入れし、県民健康・栄養調査に参加してもらった。
学校名及び人数	青森県立保健大学 9名	